

テクノポリスセンター地区新設小学校の基本設計について

1 基本設計における基本的な考え方

整備基本計画の基本理念である「児童の学びと学校生活に実りと安心のある学校づくり」に基づき、学びの場としての快適な環境，児童が安全で安心して過ごせる生活空間の創出や地域コミュニティの核となる学校づくりを目指すとともに，将来的に児童数が減少した場合には，多様な用途に転用可能な可変性のある学校づくりを目指す。

2 施設等の配置及び平面計画について（別紙参照）

(1) 土地利用について

- ・敷地東側が広いこと，近隣の道路状況や土地の高低差を考慮し，敷地東側に建物を配置し，西側に校庭を配置する。
- ・建物配置にあたっては，周辺地域の日照に配慮し，3階建となる校舎を南側に，校舎より高さが低くなる体育館を道路境界から極力距離を離して北側に配置する。
- ・建設地には建築基準法の高さ制限（10m）が設定されており，許可を取得しての学校建設が必要となること，現況敷地は周辺道路から盛土（北東50cm～南東2m）されている状況にあることから，周辺環境に配慮するため，校舎側（敷地東側）30cm，校庭側（敷地西側）50cmの切土を行い，高低差が最も少ない北側道路と敷地レベルを合わせることにする。

敷地面積：約3.2ha

校舎：鉄筋コンクリート造3階建て 約9,040㎡
（普通教室：30学級，特別支援学級，特別教室など）

体育館棟：鉄骨造2階建て 約1,950㎡
（バレーボールコート2面）

プール：水面積 約450㎡（大プール：25×15・7レーン，小プール：15×5）

屋外施設等：グラウンド（トラック，野球場1面，サッカーコート1面）

(2) 建物・諸室の配置について

① 管理諸室・特別教室棟

- ・全方位から児童が通学してくることや，校庭移動の動線に配慮し，昇降口を敷地中央となる校舎の西側に配置する。
- ・屋外活動の見守りや，緊急時の校舎内移動の容易性に配慮し，職員室は，グラウンドを見渡せる西側2階に配置する。
- ・校舎内の動線をコンパクトにするため，管理諸室と特別教室を集約して西側に配置する。

② 普通教室棟

- ・普通教室を全て南向きとするため，棟を2棟に分割し，南北に平行に配置する。

③ 給食室棟

- ・搬入車両が日常的に出入りするため，児童動線と交錯しないよう車両出入口付近に配置する。
- ・敷地内動線を確保するため，東側道路に沿って建物を配置する。

④ 体育館棟

- ・北側住宅地への日影の影響を軽減するため，道路境界から極力離し，地域開放を想定する諸室を集約して配置する。
- ・建物の採光や駐車場を確保するため，東側道路に沿って建物を配置する。

⑤ その他

- ・子どもの家については，校庭の北側に配置することとし，規模については平成30年度に利用児童数等を見極めながら決定する。
- ・消防分団については，教育活動に影響を与えないよう，敷地北東側に配置する。

(3) 地域開放施設について

- ・地域開放施設は、地域活動室、ミーティング室、家庭科室、体育館、グラウンドとする。
- ・各施設の管理やセキュリティに配慮し、地域への開放用の出入口を設け、教育活動と地域活動を明確に区分できるようにする。

(4) 可変性のある施設整備について

- ・南北の普通教室棟に配置する多目的室や習熟度別学習室などを普通教室と同じ仕様とすることで、学級数に応じて学年配置を工夫できる教室構成とした。
- ・学習形態の変化にも諸室の再配置などで柔軟に対応できるように、校舎内の間仕切り壁を構造に影響を与えず撤去・増設できる仕様とした。
- ・将来的に児童数が減少した場合でも、南棟を1フロア単位で転用することが容易な施設構成とした。

(5) 門の整備について

- ・北東門は、給食室への食材搬入や来校者の車両用として、児童の安全を確保するため、児童動線と交錯しないよう設置した。
- ・東門は、歩行者・自転車専用として、多くの児童の登下校が見込まれ、信号が設置されている敷地南東角に、児童の滞留を可能とする十分なスペースとともに設置した。
- ・南門は、歩行者・自転車専用として設置するとともに、保健室と近いことから、緊急車両の利用を想定して設置した。
- ・通用門（校庭西側）は、管理用として、必要に応じて敷地西側に出ることができるよう、利便性に配慮して設置した。
- ・北門は、登下校時の歩行者用、子どもの家への送迎や夜間・休日等の地域開放利用時の車両用出入口として設置した。

3 導入機能について

(1) 環境配慮機能

① 省エネルギー化を目指した整備

- ・庇等の設置により日射を遮り、建物の省エネ効率を高める。
- ・導入する設備機器は、CO₂排出の削減効果など省エネ効果に配慮して、LED照明や高効率機器などの省エネルギー機器を選定する。

② 木材利用（内装の木質化）

- ・児童の情操教育とインシヤルコストのバランスに配慮し、普通教室の床や廊下の腰壁を木質化することとし、温かみと潤いのある教育環境を整備する。

※その他、来校者を迎え入れる校舎・体育館玄関ホールについては、内装の一部に大谷石などの地場産材を活用する。

(2) 防災対策機能

① 学校としての防災機能

- ・児童の安全を確保するため、建物の耐震性能はもとより、既存の学校においても大規模改造時に実施しているガラスの飛散防止対策や照明等の落下防止対策などを実施することにより、非構造部材の耐震性能も確保する。

4 今後のスケジュール

平成29年	8月～2月	校舎実施設計
平成30年	3月	清原地区開校準備委員会（校舎実施設計の説明）
	9月～2月	体育館、外構等実施設計
	10月～	工事着手
平成33年	2月	工事完了
	4月	開校